

紀の翌二月庚寅の條には

以下脩_ニ經世大典_一久無_中成功_也。專命_ニ奎章閣阿隣帖木兒_一・忽都魯都兒迷失等_一。譯_ニ國言所_レ紀典章_一爲_ニ漢語_一。纂脩則趙世延・虞集等。而燕鐵木兒如_ニ國史例_一監脩。

と記されてゐる。この本文の意味は少からず曖昧であるが、元史類編はこれを、補正したものと見えて、

〔至順元年二月〕庚寅命_ニ奎章閣_一。譯_ニ國朝典章_一爲_ニ漢語_一。入_ニ經世大典_一。趙世延・虞集等專任_ニ纂修_一。〔卷九、文宗皇帝紀〕と記し、元史新編は全くこれに従つてゐる。思ふに元史の曖昧な意味を正し得たものであらう。

かくて纂脩の事業は漸く進捗したものと見え、同紀の翌至順二年（1331）の條には

五月乙未……奎章閣學士院纂_ニ修皇朝經世大典_一成。

と見え、元史類編も新編もこれに従ひ、なほ上引の諸項を特に本紀の中から省き去つた新元史も、流石にこの事項だけは書き付けて、その文宗本紀に

〔至順二年五月乙未〕奎章閣大學士趙世延等進_ニ皇朝經世大典_一と記してゐる。

以上は元史を據とし、その後になつた諸書を参照して經世大典の編纂された次第を尋ねたのであるが、かくして知り得た所は、大體に於て虞集がこの書を進呈するに當つて、その冒頭に附した序に記してゐる所と矛盾しない。虞集の序は元文類卷四十に收めた經世大典序録の劈頭に載せてあり、また孫承澤の元朝典故編年考卷七にも收めてある。今その中から上に述べた所と照應する箇所を抽出すると、